○国土交通省告示第九百八十一号

航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第九十六条第三項第四号及び第九十六条の二第三項並びに航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第百九十九条第二項及び第二百二条の四の規定に基づき、進入管制区を指定する告示等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和七年十月三十日

国土交通大臣　金子　恭之

進入管制区を指定する告示等の一部を改正する告示

（進入管制区を指定する告示の一部改正）

第一条　進入管制区を指定する告示（昭和五十年運輸省告示第四百六十四号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後

名　称	空　域
（略）	
福岡進入管制区	1　次に掲げる区域の直上空域で高度1,850m以下のもの イ　N32°25′22″E130°23′06″の地点、N32°25′22″E129°59′13″の地点、N32°19′21″E130°08′26″の地点、N32°19′21″E130°25′14″の地点、N32°25′00″E130°24′44″の地点及びN32°25′22″E130°23′06″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域 ロ　天草ＶＯＲ（N32°29′E130°10′）を中心とする半径17㎞の円内の区域のうちN32°25′22″E129°59′13″の地点とN32°19′21″E130°08′26″の地点を結ぶ直線の西側にあるもの 2　N33°36′11″E130°44′24″の地点、N33°29′44″E130°48′00″の地点、N33°34′37″E130°51′45″の地点及びN33°36′11″E130°44′24″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度3,650m未満のもの 3　N33°44′58″E130°59′45″の地点、N33°43′51″E130°54′45″の地点、N33°42′28″E130°48′58″の地点、N33°40′47″E130°41′49″の地点、N33°36′11″E130°44′24″の地点、N33°34′37″E130°51′45″の地点及びN33°44′58″E130°59′45″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度1,850mを超え3,650m未満のもの 4　N32°43′12″E129°53′25″の地点、N32°43′12″E129°33′23″の地点、N32°40′53″E129°30′41″の地点、N32°39′17″E129°22′46″の地点、N32°25′22″E129°30′21″の地点、N32°25′22″E129°53′25″の地点及びN32°43′12″E129°53′25″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度3,650m以下のもの 5　N33°51′11″E130°45′58″の地点、N33°46′21″E130°28′50″の地点、N33°03′53″E130°33′03″の地点、N33°03′09″E130°21′04″の地点、N32°49′50″E130°22′18″の地点、N32°44′07″E130°17′35″の地点、N32°27′34″E130°22′15″の地点、N32°25′22″E130°23′06″の地点、N32°25′00″E130°24′44″の地点、N32°19′21″E130°25′14″の地点、N32°03′33″E130°16′44″の地点、N32°18′36″E130°52′45″の地点、N32°24′21″E130°56′24″の地点、N32°52′33″E131°10′48″の地点、N33°07′19″E131°23′55″の地点、N33°15′13″E131°29′03″の地点、

改正前

名　称	空　域
（略）	
福岡進入管制区	1　次に掲げる区域の直上空域で高度1,850m以下のもの イ　佐賀ＶＯＲ（N33°09′E130°18′）を中心とする半径21㎞の円内の区域のうちN33°19′29″E130°10′48″の地点とN33°09′51″E130°03′18″の地点を結ぶ直線の西側にあるもの ロ　N33°19′29″E130°10′48″の地点、N33°09′51″E130°03′18″の地点、N33°01′47″E130°13′16″の地点、N33°01′32″E130°21′13″の地点、N33°09′15″E130°20′28″の地点及びN33°19′29″E130°10′48″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域（長崎ＶＯＲ（N32°54′E129°55′）を中心とする半径31㎞の円内の区域に係るものを除く。） ハ　佐賀ＶＯＲを中心とする半径14㎞の円内の区域のうちN33°01′47″E130°13′16″の地点とN33°01′32″E130°21′13″の地点を結ぶ直線の南側にあるもの 2　N33°36′11″E130°44′24″の地点、N33°29′44″E130°48′00″の地点、N33°34′37″E130°51′45″の地点及びN33°36′11″E130°44′24″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度3,650m未満のもの 3　N33°44′58″E130°59′45″の地点、N33°40′47″E130°41′49″の地点、N33°36′11″E130°44′24″の地点、N33°34′37″E130°51′45″の地点及びN33°44′58″E130°59′45″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度1,850mを超え3,650m未満のもの 4　N33°51′11″E130°45′58″の地点、N33°46′21″E130°28′50″の地点、N33°03′53″E130°33′03″の地点、N33°05′33″E131°01′28″の地点、N33°40′47″E130°41′49″の地点、N33°42′28″E130°48′58″の地点及びN33°51′11″E130°45′58″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度4,900m以下のもの 5　N33°52′47″E130°51′40″の地点、N33°51′11″E130°45′58″の地点、N33°42′28″E130°48′58″の地点、N33°43′51″E130°54′45″の地点及びN33°52′47″E130°51′40″の地点を順次に結ぶ直線によって囲まれる区域の直上空域で高度2,450m以上4,900m以下のもの